

法務局『出前講座』

○函館地方法務局では、地域住民の皆様からのご依頼により、法務局の職員を派遣し、法務局の各種業務や近年の重要施策についてご説明する出前講座を行っています。

- ◆ 対象者 函館地方法務局の管轄区域内にある各種団体(町内会、地方公共団体、会社など)が企画する研修会や市民講座などを対象とします。なお、出前講座の開催人数は、おおむね10人以上とさせていただきます。
- ◆ 開催日時 原則として、平日の午前10時から午後4時までの時間帯とします。
講座の時間は、1講座1時間程度ですが、ご希望により調整することができます。
業務の都合によりご希望に添えない場合がございますので、あらかじめ、ご了承願います。
- ◆ 会場 会場は、申込みをされる団体等でご用意願います。
- ◆ 費用 講座は無料ですが、会場の利用料がかかる場合は申込みをされる団体等にご負担していただきます。
- ◆ 申込方法 講座開催希望日のおおむね1か月前までに、函館地方法務局ホームページにある「法務局出前講座利用申込書」に必要事項を記入の上、函館地方法務局総務課宛てFAX、郵送又は持参によりお申込みください。
- ◆ その他 政治・宗教活動、営利を目的とするものなど、本事業の目的に反する場合は、お受けできません。



二次元コードからもアクセスできます。

講座メニュー(令和8年度)

分類・No.	テーマ名	講座の内容
登記	1 相続登記の申請方法について	ご自分で相続登記の申請書を作成される方を対象に、相続登記に必要な書類等(法定相続情報証明制度を含む。)の説明をします。
登記	2 相続登記の申請義務化について	令和6年4月1日から開始された相続登記の申請義務化について説明します。
登記	3 相続土地国庫帰属制度について	令和5年4月27日から開始された相続土地国庫帰属制度について説明します。
戸籍	1 成年後見制度・成年後見登記制度について	認知症高齢者や知的障害者などの権利擁護を図る成年後見制度・任意後見制度の概要について説明します。
遺言書保管	1 法務局における遺言書の保管について	自筆で作成した遺言書を法務局に保管することができる自筆証書遺言書保管制度について説明します。
人権	1 インターネット上の人権問題	近年急増しているインターネットを悪用した「ネットいじめ」や、いやがらせ・プライバシーの侵害などへの対処法について解説します。
人権	2 「セクハラ」「パワハラ」について	「セクハラ」「パワハラ」に該当する行為とはどのような行為なのか、具体例を示しながら、わかりやすく説明します。

※ 出前講座では、講座メニューにある内容のほか、「登記」、「戸籍」、「筆界特定制度」、に関するテーマを取り扱っています。

【全体に対するお問い合わせ先】

函館地方法務局総務課

〒040-8533

函館市新川町25番18号

(函館地方合同庁舎)

TEL 0138-23-7511

FAX 0138-24-2130



相続登記義務化について詳しくはこちら